

## 災害時小児・周産期リエゾンについて

## 1 災害時小児・周産期リエゾン名簿

No	養成年度	氏名	所属	職種	DMAT※			備考
					隊員登録	研修受講回数	災害派遣	
1	H28	村田 祐二	仙台市立病院	小児科・新生児科医師	有	3	無	
2	H28	菅原 準一	東北大学 東北メディカル・メガバンク機構	産婦人科医師	無	0	無	平成 29 年度大規模地震時医療活動訓練参加
3	H29	埴田 卓志	東北大学病院	小児科・新生児科医師	無	0	無	
4	H29	星合 哲郎	東北大学病院	産婦人科医師	無	0	無	平成 29 年度大規模地震時医療活動訓練協力

※災害時小児・周産期リエゾン推薦時の状況

平成 29 年度の災害時小児・周産期リエゾン養成研修は、平成 30 年 2 月 17 日（土）に実施

## 2 平成 29 年度大規模地震時医療活動訓練における災害時小児・周産期リエゾン訓練

## (1) 訓練概要

南海トラフ地震を想定し、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画等に基づく大規模地震時医療活動に関する総合的な実働訓練を実施して、当該活動に係る組織体制の機能と実効性に関する研修を行うとともに、防災関係機関相互の協力の円滑化を図るもの。

このうち、宮城県では、広域医療搬送訓練の一部が実施され、被災地から航空輸送された重症患者を、域外搬送拠点臨時医療施設において受け入れるもの。

## (2) 実施内容

広域医療搬送の対象として、負傷した妊婦の受入調整を実施。

- ①日本産科婦人科学会大規模災害対策情報システム入力（県内周産期母子医療センター）
- ②妊婦搬送受入調整（東北大学病院）

## 災害時小児周産期リエゾン養成研修事業実施要領

### 1 目的

災害時の小児・周産期医療体制の支援及び搬送等に必要な知識及び技能等に関する研修を行うことにより、自都道府県及び近隣県の被災時に、災害対策本部等において小児・周産期医療に関する情報を集約し、適切な判断を行う「災害時小児周産期リエゾン」の養成を図る。

### 2 対象者

自地域の小児・周産期医療体制について熟知している、産婦人科・小児科（新生児医療専門を含む。）等の医師、助産師、看護師等。

### 3 受講者の推薦及び決定

受講者は、各都道府県において、関係団体との十分な協議を行った上で最も効果が期待できる者を選考し、別紙（１）による「受講申込書」を１部作成の上、厚生労働省医政局地域医療計画課に推薦すること。各都道府県の指定受講日・指定人数は別紙（２）を参照すること。なお、全体の受講希望人数の関係から指定人数を超えて参加可能とする場合があるため、指定人数を超えた推薦も可能であること。この場合、優先順位の高い順番に別紙（１）を記入すること。

厚生労働省医政局地域医療計画課長は、都道府県から推薦のあった者のうちから受講者を決定し、都道府県に通知する。

### 4 修了証書

本研修を受講し、修了した者には修了証書を授与する。

### 5 研修事業実施者

厚生労働省の委託により独立行政法人国立病院機構災害医療センターが行う。

### 6 研修実施施設及び受講定員

第１回：大阪医療センター（大阪府大阪市）定員：74名

第２回：災害医療センター（東京都立川市）定員：73名

7 研修日程

第1回：平成29年12月16日（土） 9：00～17：30（予定）

第2回：平成30年 2月17日（土） 9：00～17：30（予定）

8 研修内容

別紙（3）の「研修内容」を標準とする。

9 その他

- ・旅費、宿泊費等実費が発生する場合は、全て受講者側の負担とする。
- ・受講するために必要な筆記用具等は、受講者が持参する。

## 研 修 内 容

ア) 座学、ワークショップにおいて以下の項目を含む。

- ・ 当該研修の目的等
- ・ 災害の種類について総論
- ・ それぞれの災害の特徴とトリアージ、被災者への対応
- ・ 災害現場や避難所で求められる支援
- ・ 災害における必要な情報の収集、EMIS（広域災害救急医療情報システム）の使い方
- ・ 妊産婦や新生児、小児の対応における救助と支援、発信すべき情報
- ・ 各県の周産期医療ネットワークの現状
- ・ パネルディスカッション（関係機関の災害医療体制と対応）

イ) 演習において以下の項目を含む。

- ・ 模擬事例を用いた情報伝達、処理実習
- ・ 県内及び近隣県との調整実習